

# 株式会社ハンターマウンテン塩原

## 「安全報告書（2011）」



ハンターマウンテン塩原

明神ゴンドラリフト  
明神第1クワッドリフト  
明神第2ペアリフト  
明神第3ペアリフト  
明神第4ペアリフト  
明神第5ペアリフト  
ハンタークワッドリフト  
ハンターズトリプルリフト



マウントジーンズ・スキーリゾート那須

ジーンズゴンドラリフト  
ジーンズクワッドリフト  
ジーンズ第1ペアリフト  
ジーンズ第2ペアリフト  
ジーンズ第3ペアリフト  
ジーンズ第5ペアリフト



## 1. 利用者の皆様へ

日頃より、ハンターマウンテン塩原及びマウントジーンズ・スキーリゾート那須のご利用と索道事業に対し、ご理解頂きまして誠に有難うございます。

当社はスキー事業理念におきまして、お客様の安全確保を第一に掲げ、法令の遵守と共に安全輸送に最大限に努めております。

2010～2011年シーズンもおかげさまで数多くのお客様にご来場を頂きまして、無事終了しましたことをご報告させていただきます。

来るシーズンにつきましてもご来場頂いたお客様が安心してご利用頂けるよう、全社一丸となって輸送の安全確保に努める所存でございます。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解を頂くために公表するものです。皆様からの声をさらなる輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

最後になりますが、このたびの東日本大震災の被害を受けられた方やそのご家族、関係者の皆様に心からお見舞い申し上げます。一日も早い復興と皆様の健康を心よりお祈り申し上げます。

株式会社ハンターマウンテン塩原  
代表取締役社長 平松 徹

## 2. 安全基本方針

当社のスキー場事業理念の第一は安全確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知、徹底しております。

- 1) 一致団結して輸送の安全の確保に努めること。
- 2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定(本規定を含む)をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- 3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- 4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱を行うこと。
- 5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を行うこと。
- 6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- 7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

## 3. 索道運転事故発生状況

### 1) 索道運転事故

2010(平成22)年度について、索道事故はありませんでした。

### 2) 災害(地震・暴風・豪雪など)

2010(平成22)年度、災害による運行停止はありません。  
強風による運行停止は安全確保のため状況により実施いたしました。  
3月11日東日本大震災により、12日以降運行停止しました。

### 3) インシデント(事故の前兆)

2010(平成22)年度国土交通省へのインシデント報告はありません。

#### 4. 安全確保のための取組

##### 1) 安全重点施策

当社では、安全重点施策として年間、中期3ヵ年、長期の整備計画を作成しています。  
今年度整備については

###### 【以下、ハンターマウンテン塩原】

- ・明神ゴンドラリフト 非常用無線機更新
- ・明神第1クワッドリフト 減速機・折返し滑車軸整備
- ・明神第3ペアリフト 索受装置整備
- ・ハンターズトリプルリフト 油圧緊張装置更新、支柱・原動・折返し塗装
- ・ハンタークワッドリフト 制御盤・運転盤更新、支柱・山頂塗装 場内押送整備

等をメーカー及び自社にて実施しました。

次年度については、明神ゴンドラリフト握索機・場内設備更新、明神第1クワッドリフト握索機整備等々を予算化し実施に向け進めています。

###### 【以下、マウントジーンズ・スキーリゾート那須】

- ・ジーンズゴンドラリフト 握索機整備(20台)、搬器吊金具整備
- ・ジーンズクワッドリフト 握索機整備(30台)、減速機整備
- ・ジーンズ第1ペアリフト 常用制動機整備
- ・ジーンズ第2ペアリフト 常用制動機整備、シーケンサCPU更新

等をメーカー及び自社にて実施しました。

次年度については、ジーンズゴンドラリフト及びジーンズクワッドリフト握索機整備、支柱・索受整備等を予算化し実施に向け進めています。

##### 2) 人材教育

当社では、お客様の安全確保に役立つよう夏季営業前、冬季営業前に施設及びリフト取扱いについて安全教育を実施しています。

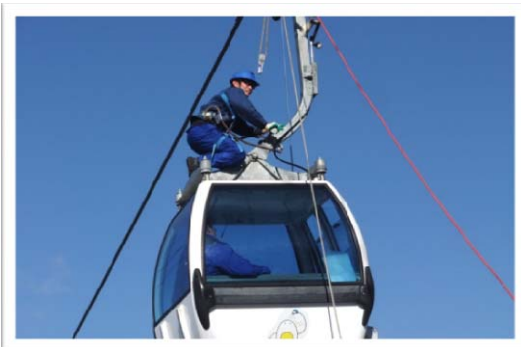
尚、中途採用者にもそのつど安全教育を実施し索道係員としてお客様への対応他を教育し、サービス・安全運行を提供しております。

##### 3) 訓練

毎年夏期・冬期営業前に普通索道・特殊索道の救助訓練を実施しています。

本年度は夏期営業前の7月15日にマウントジーンズ事業所と合同でゴンドラリフト及び第1クワッドリフト、冬季営業前の12月9日、12月23日にハンターマウンテン塩原事業所に於いてゴンドラリフト、ハンターズトリプルリフトの救助訓練、同様に12月9日にマウントジーンズ事業所に於いてジーンズゴンドラリフトの救助訓練を 黒磯那須消防組合と合同訓練とし、季節従業員を含めた技術管理委員により実施いたしました。

また、昨年度より自動体外除細動器(AED)使用方法をアルバイトにも指導し万が一に備えました。

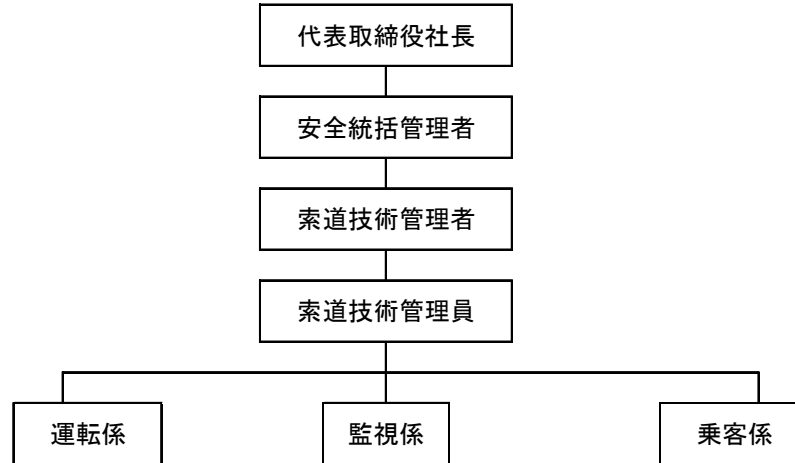


## 5. 安全管理体制図

平成18年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築しております。この組織の中でそれぞれの責務を明確にした上で安全確保に努めております。尚、各管理者の役割は下記の通りです。

社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者	索道事業の安全確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮のもと、索道の運行管理、索道施設の保守管理、その他技術上の事項に関する業務を統括する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮のもと、索道の運行管理、索道施設の保守管理、その他技術上の事項に関する業務を管理する。

### 【体制図】



## 6. 終わりに

安全管理規定に則り、安全の確保を第一に掲げ、努力してまいりました。来シーズンもお客様が安全・安心・快適にご利用頂けます様、設備の充実、整備、運行管理等を実施し、安全で快適な索道運行を目指し、努力いたします。この報告書を今年度の安全報告書とさせていただきます。